

# 森林総合研究所 REDD 研究開発センター公開シンポジウム 「REDD プラスの制度・政策に関する国内外の動向 及び今後の方向性」の報告

平塚基志・矢野雅人・浅田陽子

## 1 はじめに

本稿では、森林総合研究所 REDD 研究開発センターが 2011 年 3 月 7 日に早稲田大学「国際会議場（井深大記念ホール）」において開催した公開シンポジウム「REDD プラスの制度・政策に関する国内外の動向及び今後の方向性」の概要を紹介する。REDD プラスについては、既に関連報告が同誌でも行われているので、ここではその概略に触れるだけとし、開催された公開シンポジウムでの各発表の内容、及びパネルディスカッションで民間企業等と意見交換した内容を紹介することとする。

気候変動枠組条約（UNFCCC）では、2007 年に開催された第 13 回締約国会議（COP13）において、REDD プラスを 2013 年以降の次期枠組における緩和対策に含めることを正式に決めた。その後、実際に REDD プラスを UNFCCC においてどのように位置付けていくか、あるいは REDD プラス実施の際の技術的課題にどのように対処していくかについて、継続して国際交渉が続けられているところである。2010 年にメキシコで開催された COP16 では、REDD プラスに関する枠組については合意に達したが、実施の際の詳細ルールについては、今後も継続して交渉テーマとして位置付けられている。

我が国では、2010 年 7 月に森林総合研究所内に REDD 研究開発センターが設置され、REDD プラスに関する我が国の総合的な技術拠点として、民間

レベルの森林保全・造成活動を積極的に支援する取組の推進等を行っている。センター設置後、2010 年 10 月には名古屋市で「国際ワークショップ REDD プラス 熱帯林を守る新たな国際的枠組み—モニタリング・生物多様性・実践の側面から—」を、12 月には COP16 のサイドイベント Forest Day 4 においてラーニング・イベント「REDD プラスによる排出削減の実現：国情に応じた MRV（測定・報告・検証）設計の課題」を、そして 2011 年 2 月には「REDD プラス国際技術セミナー—知見の共有と実践・経験からの議論—」を開催する等、調査研究の成果の報告を積極的に進めている（詳細は REDD 研究開発センター Web サイトを参照されたい）。本報告で紹介する公開シンポジウムも、そうした REDD 研究開発センターの活動の一環として開催された。

## 2 公開シンポジウムの概要

公開シンポジウム「REDD プラスの制度・政策に関する国内外の動向及び今後の方向性」は、REDD プラスに関する制度面及び政策面について、REDD 研究開発センターが取り組んできた内容を報告すると共に、今後に向けて我が国が実施・支援する REDD プラスを促進するため、民間企業等との意見交換を目的に開催され、総勢 175 名の参加があった。筆者らは 2010 年度に REDD 研究開発センターが実施した REDD に関する制度・政策面の調

Motoshi Hiratsuka, Masato Yano and Yoko Asada : Public Symposium on the Situation of REDD Plus Policy Design, Hosted by REDD Research and Development Center of Forestry and Forest Products Research Institute  
三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社

査研究に参画し、その一環として同公開シンポジウムの事務局を担当した。

### 3 各発表者からの報告の概要

公開シンポジウムは、森林総合研究所の鈴木和夫理事長からご挨拶をいただいた後、基調講演、REDD 研究開発センターの取組を報告する第1部、そして民間企業等との意見交換を行う第2部という構成で進められた。

#### 3-1 基調講演

基調講演では、UNFCCC等の国際交渉に参加している林野庁の赤堀聡之氏から、直近のUNFCCC等での国際交渉の状況を中心に発表があった。直近のCOP16の成果であるカンクン合意においては、REDDプラスの具体的な活動として、(a) 森林減少からの排出の削減及び(b) 森林劣化からの排出の削減が「REDD」として、(c) 森林炭素蓄積の保全、(d) 持続可能な森林経営、(e) 森林炭素蓄積の強化が「プラス」として、以上の5分野が明記されたこと等が報告された。また、今後の視点として、適切な測定・報告・検証(MRV)システムの構築、そして途上国における透明性の高いガバナンス構築が重要であること、加えてREDDプラスを実施した際の利益配分について、地域住民/先住民への配慮が必要になること等が挙げられた。そして、UNFCCCでの取組を補完するものとして、世界銀行等の取組や我が国が実施しているREDDプラスへの取組が紹介された。

#### 3-2 第1部 REDD 研究開発センターの制度・政策に関する取組報告

第1部では、REDDプラス実施にあたっての科学的背景及びREDD研究開発センターの取組について、センター長の松本光朗氏から報告があった。直近のFAO資料によれば、ブラジル、熱帯アフリカ、インドネシア等で森林減少が進んでおり、そうした森林からの土地利用変化により、温室効果ガス(GHG)排出量は年間約16億tに達しているが、そうした中において、REDDプラスはGHG排出削減策として費用対効果が高く、経済的なメリットがあ

ることから注目されていることが紹介された。加えて、REDDプラス実施による森林の多面的機能の保全への貢献が極めて重要であること、そしてREDD研究開発センターがカンボジア等で実施しているモニタリング方法に関する調査研究の結果が紹介された。また、REDDプラスは地球温暖化と森林保全の科学的背景から始まった議論であるものの、国際交渉の場ではしばしば資金や損得の話題等、議論が矮小化される傾向にあることから、REDDプラスにおいて科学的背景を正義と認識することの重要性が強調された。

次に、REDDプラスを実施するにあたっての政策立案・運用を中心に、REDD研究開発センターの横田康裕氏から報告があった。カンボジアでの森林減少のドライバー(要因)分析の結果から、森林減少・劣化を社会経済的かつ定性的に分析した結果を基に、途上国においてREDDプラス活動に取り組む際のポイントが示された。カンボジアでは、森林減少・劣化の直接要因として、利潤追求のための商業プランテーション開発、富裕層による土地の囲い込み、そして地域住民等による生活確保のための小規模な農地造成等が挙げられるが、そうした状況下において効果的な緩和策を講じるためには、森林減少の要因だけでなく、発生プロセスの全体像(背景要因の作用)を把握することが必要であること、そしてREDDプラスの実行体制の評価が必要であることが報告された。

続いて、筆者らが2010年度に実施したREDDプラスに関する制度・政策面に関する調査研究の結果を報告した。ここでは、UNFCCCの枠組外で進められている自主的な取組として、世界銀行等が設置した国際基金に基づく取組や二国間協定に基づく取組を紹介した後、2010年度の現地調査の結果として、インドネシア、ラオス、そしてカンボジアにおけるREDDプラスへの取組を報告した。最後に、次年度以降のREDD研究開発センター取組課題として、現在プロジェクトベースで進められているREDDプラスの取組を将来的に国レベルもしくは準国レベルに拡大するための方法論開発と、自主的

市場からコンプライアンス市場への移行方法の検討が重要であることを報告した。

### 3-3 第2部 総合討議・民間事業体の取組報告と REDD プラス実施に向けた今後の方向性

国内外の REDD プラスへの取組動向を踏まえて、我が国が今後 REDD プラスを促進していく上で民間企業等に期待することとして、早稲田大学の天野正博氏から発表があった。REDD プラスに関心がある国については、国レベルもしくは準国レベルでどのような REDD プラスの施策が展開されていくかを注視する必要があるが、既存の取組事例に基づけばある程度の情報把握が可能であること、そして、こうした情報に留意しながら REDD プラスの事業設計を進めて行く必要があることが発表された。また、REDD プラスの実施にあたっては、日本政府がリスクヘッジできるようなシステムを作る必要があり、将来に対する何らかの保障がなければ、民間事業体が参入することは難しいことが強調された。

次に、REDD プラス事業もしくは事業から発行されるクレジットに対する検証という視点から、日本イー・アール・エムの仲尾強氏から発表があった。これまでにあまり議論されてこなかった REDD プラス事業の Verification (検証) について、REDD プラス実施の際のセーフガード (生物多様性の配慮等)、排出・吸収量算定の不確実性の大きさ、検証に必要となる日数等の課題が紹介された。

最後に、実際に REDD プラス事業に取り組んでいる民間事業体として、コンサベーション・インターナショナルの山下加夏氏、丸紅の谷垣幸司氏、兼松の矢崎慎介氏から取組状況についての話題提供及び REDD 研究開発センターへの期待が発表された。山下氏からは、REDD プラス実施の際の生物多様性保全が重要であること、そしてこれまでのマダガスカル等での経験から、中央・地方政府、企業、NGO、地元コミュニティ、そして先住民族等のステークホルダーが協力することの重要性、国レベルでの戦略と準国レベルでのモデルイニシアティブをつなぐための触媒的な支援の不足、そしてペルーや



写真 1 発表後に行われたパネルディスカッション

スリナム等の森林減少が少ない国々に対しても REDD プラスの恩恵が届く制度設計が望ましいとの意見があった。谷垣氏からは、インドネシアの中央カリマンタン州で進めている取組に基づき、インドネシア政府の REDD プラス実施状況について報告があった後、REDD 研究開発センターへの期待として、国レベルもしくは準国レベルのクレジット計上システム、政策デザイン及び制度枠組 (クレジット発行、認証、レジストリー等) に関する取組が挙げられた。最後に、矢崎氏からは、ブラジルのマトグロッソ州で進めている取組について、先住民パレシ族との協力関係の重要性、そして Verified Emission Standard (VCS) 認証を受けたクレジット発行に向けた取組が報告された。

その後、基調講演、第1部の報告及び第2部の発表者をパネリストとして、パネルディスカッションが進められた。パネルディスカッションは、会場から寄せられた質問に答える方法で進められ、天野氏がモデレーターを担当した。パネルディスカッションでは、主だったものとして REDD プラス実施の際のセーフガード (生物多様性への配慮や地域住民/先住民への配慮等) をどのように進めていくべきか、また REDD プラス由来のクレジットが将来的にどのように位置づけられるかについて意見交換があった。セーフガードについては、その重要性が増



している状況であり、例えば天然林から人工林への転換を促進するような結果にならないことの重要性等がパネリストから挙げられた。また、クレジットの位置付けについては、まだ2013年以降の枠組が固まっておらず予断できないものの、既存のA/R CDMとREDDプラスの関係については、活動が重複しないよう、もしくは不公平な制度設計にならないような取組が必要であることがパネリストから挙げられた。

#### 4 おわりに

公開シンポジウムには、REDDプラスに関心のある民間企業（商社、メーカー等）、そして大学・研究所と幅広い参加があった。パネルディスカッションでの質疑にもあった通り、REDDプラスが2013年以降のUNFCCCの枠組でどのように位置づけられるか予断できない中、また国内においてもREDDプラスへ取り組むことが緩和対策としてどのように位置づけられるか不明瞭な中、国内外で高まりつつあるREDDプラスについて情報を共有する場として非常に有意義だったと考えられる。シン

ポジウムの休憩時間、もしくは終了後においても、産官学のREDDプラスに関心のある方々により活発に議論する姿がみられ、我が国がREDDプラスを実施・支援していくための情報交換の場としても、良い機会となった。

また、公開シンポジウムの閉会后、事務局宛に公開シンポジウムを継続して開催して欲しいとの要望、またREDD研究開発センターからの情報発信を充実させて欲しいとの意見が寄せられるなど、REDD研究開発センターが国内の技術拠点として民間企業等から大きく期待されていることが伺えた。

本シンポジウムは、国内外の多くの研究者、民間企業、NGO等の協力を得て開催されました。協力していただいた皆さまに感謝致します。

〔参考資料〕 REDD研究開発センターWebサイト (<http://www.ffpri.affrc.go.jp/redd-rdc/ja/index.html>) : 当シンポジウムの講演資料及び発表概要、その他の公開セミナー等の資料も掲載されている。また、国内外のREDDプラスへの取組に関する情報も豊富で、REDDプラスに関わるポータルサイト的な役割を担っている。

#### お詫びと訂正

本誌 No. 80 号（2011 年 1 月）の“ラオス産木炭、特にマイテュー白炭について”（34～40 ページ）の写真の説明に誤りがありましたので、お詫びいたしますと共に下記の通り訂正をいたします。

写真 1	（誤） 焼畑跡地 1 年目のマイテュー	→	（正） 焼畑跡地 3 年目のマイテュー
写真 2	（誤） 焼畑跡地 3 年目のマイテュー	→	（正） ラオス人実業家 A 氏の白炭窯
写真 3	（誤） ラオス人実業家 A 氏の白炭窯	→	（正） 製炭窯横に積み上げられたマイテュー原木
写真 4	（誤） 説明なし	→	（正） 製炭業者主催の村人へのマイテュー植林説明会